

令和 6 年 度 第 1 回

三 鷹 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

令和7年2月10日

令和6年度第1回三鷹市総合教育会議会議録

令和7年2月10日（月）

出席者（6名）

三鷹市長 河村 孝

三鷹市教育委員会

教育長 松永 透

委員 松原 拓郎

委員 三瓶 恭子

委員 須藤 金一

委員 野村 幸史

欠席者（0名）

出席職員

副市長

土屋 宏

企画部長

石坂 和也

企画部DX推進担当部長

丸山 真明

スポーツと文化部長

大朝 摂子

スポーツと文化部調整担当部長

平山 寛

子ども政策部長

近藤 さやか

子ども政策部調整担当部長

清水 利昭

教育部調整担当部長

齊藤 真

教育部指導課長

福島 健明

傍聴（2名）

令和6年度第1回三鷹市総合教育会議 次第

令和7年2月10日（月）午前9時59分開議

1 開会

2 議題

（1）三鷹市の教育に関する大綱の基本目標と令和7年度の実施について

3 その他

（1）三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定について

4 閉会

午前 9時59分 開会

○石坂企画部長 それでは、ただいまから令和6年度第1回三鷹市総合教育会議を開催いたします。

本日の司会を務めます、企画部長の石坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、傍聴を希望された方が2名ございます。会議は原則公開となっておりますので、傍聴者に入場いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○石坂企画部長 それでは、河村市長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○河村市長 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。また、大寒波が日本に来ており、お寒い中、ありがとうございます。

総合教育会議は、もうご承知のように教育委員会と市長との間で様々な調整、教育行政の在り方について十分な協議、調整を行いながら、学校、家庭、地域と共に参加と協働の教育行政を推進することを目的としております。

前は令和6年2月でございますが、その段階では三鷹市の教育に関する大綱の改定についてご議論いただきまして、昨年6月に大綱の改定を行うことができました。ありがとうございます。今回の主な議題といたしまして、改定した大綱で掲げています2つの基本目標、「子ども・教育のまち」と「心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち」についてご議論いただきたいということでございます。皆様と意見交換をしながら、ぜひすばらしいものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○石坂企画部長 ありがとうございます。

続きまして、10月16日より新たに教育委員に就任された三瓶様よりご挨拶をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○三瓶委員 おはようございます。新しく教育委員になりました三瓶恭子です。よろしくお願いいたします。

私は、学校とは子どもの保護者という立場でつながってまいりまして、PTA活動から始まって、後にコミュニティ・スクール委員の活動へとつながっていくわけなんですけれども、最近では子どもがお世話になりました小学校の地域子どもクラブの活動などをちょっとお手伝いさせていただいて、本当に真っすぐで無邪気な子どもたちの笑顔に毎日癒や

されている、そんなところです。

最近、教育委員として学校訪問に行かせていただきまして、そのとき、小さな頃から知っていたお子さんが新任の先生となっていて、立派に子どもたちを指導しているという場面を見ることができまして、本当に感動してしまって、「あんな小さな子がこうやって大人になっているんだな」なんて思って、すごくうれしかったんです。こんな1人のことでこんなに感動しているんだから、先生というお仕事は毎年たくさんのお子さんと接していますし、子どもの成長を見守って人生に関わっていったら、それで卒業させていったら、本当にすごいお仕事だなんて再確認したところです。

ただ一方で、昨年になるんですけども、近所で強盗未遂事件がありまして、そのときの犯人もまだ若い、遠くから来た学生でしたし、最近ちょっと話題になっていますが、だまされるように海外に連れていかれて、それで監禁されて、かけ子みたいなことをさせられているような、そのような子たちというの、考えてみたら誰かの教え子であったんだなと思ったりすると、ちょっと寂しいというか残念な気持ちになったりもします。三鷹の子どもたちが健全に育って成長していく、そういった土壌づくりの一助となればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石坂企画部長 ありがとうございました。

続きまして、改めてなのですが、教育長として今回が初の総合教育会議の参加となります。松永教育長から一言ご挨拶いただきます。

○松永教育長 改めまして、皆さん、おはようございます。総合教育会議は教育長として初めての出席になりますけれども、これまでも指導課長、それから教育部の担当部長としては何度も参加させていただいてきているところです。

教育委員会は独立した執行機関ということで、市長部局とは別建ての部分で動いていることも多いんですけども、実際問題、子どもたちを取り巻く様々な環境の中で、教育委員会が所管するところだけが子どもの居場所ではないということで、様々な場面で市長部局と協働しながら、学校を核とした地域づくりも含めて進めているところです。

今日は市長部局の各部のメンバーの方々もいらしておりますので、ぜひ三鷹市の子どもたちの教育を、どのように進めていくのかということで、そういう観点から議論していただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○石坂企画部長 ありがとうございました。

それでは、議論に先立ちまして、議事録署名委員の指名をいたします。要綱に基づきまして、議事録の署名については、市長と教育長または教育委員会委員から1人の計2人とされております。本日の会議録署名委員は野村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○野村委員 はい。

○石坂企画部長 ありがとうございます。

それでは、会議次第に従いまして議事進行を進めてまいります。次第をご覧いただければと思います。本日の議題でございますが、三鷹市の教育に関する大綱の基本目標と令和7年度の実施についてでございます。こちらは資料3をご覧くださいませでしょうか。資料3を基にご報告させていただきます。

こちらの資料3につきましては三鷹市の教育に関する大綱の基本目標と、それに関連する令和7年度の主要な事業の一覧となります。基本目標ごとに上段の（１）施策の課題と方向性、中段の（２）主要事業の達成度を測る指標（KPI）について、こちらにつきましては、第5次三鷹市基本計画における該当項目を抜粋しております。下段の（３）令和7年度の実施についてにつきましては、これから各部ごとにご説明させていただきます。

初めに、企画部からご説明させていただきます。

10ページとなります。企画部では、エの寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設となります。令和5年4月に土地建物の寄贈を受け、物件を活用したまちづくりについて検討を進めてきました。令和6年11月には「寄贈物件を活用した事業の基本的な考え方」を策定いたしました。NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構を運営主体とし、将来活躍が期待される若手クリエイターのスタートアップを支援する場、さらには地域の交流拠点とすることを計画しているところでございます。

令和7年度の実施につきましては、事業概要に記載してございます。まずは、シェアハウス及び地域の集会所としての機能を設けるための改修を行います。

また、施設運営に当たりましては、地域との連携が不可欠となっております。地域で活動する人財で組織される一般社団法人と連携することとしております。緊密なパートナーシップの下で居住者の日常的な支援、交流棟の管理、地域団体や居住者等と連携した地域交流事業について協議を進め、オープンにつきましては令和8年3月を予定しているところでございます。

私からの説明は以上となります。

順次各部長からご説明させていただきます。

では、齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 それでは、私から教育部の令和7年度の実施について説明いたします。

4ページをお開きください。（３）のアです。地域人財と連携した休日部活動の実施です。中学校の部活動の地域移行については、これまでは主に平日及び土日に勤務できる部活動指導員を確保する取組を行ってまいりましたが、来年度につきましては、教員が休日に部活動を指導しない環境を構築することを主眼に置き、コミュニティ・スクール委員会と連携を図りながら、休日を限定とした指導員の確保にシフトしていきます。

指導員の確保に当たっては、地域人財を発掘するコーディネーターを配置することや、民間の求人広告などを活用し、取り組んでいきます。

続きまして、イ、学習用タブレット端末等の更新です。今、小・中学校で使っている学習用タブレット端末が令和7年12月に契約期間が満了することに伴い、端末環境の更新を行うものです。更新に当たっては、インターネット回線の増強を図るなど、快適なネットワーク環境の構築を行っていきます。令和8年1月から5年間のリース方式により、予備機も含め1万5,525台を調達する予定で、5年間の全体事業費は22億円余となっております。

続きまして、5ページのウ、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備です。小・中学校における自閉症・情緒障がいのある児童・生徒への支援体制を強化するため、南浦小学校に市内全域を対象とした固定制の支援学級を2学級開設します。開設時期は令和8年4月を予定し、令和7年度においては必要な改修工事等を実施するとともに、学識者等をメンバーとした開設準備委員会を設置し、支援学級での教育課程の検討などを行っていきます。

続きまして、エ、中原小学校の建替えに向けた設計の着手です。老朽化した中原小学校について、令和12年度の開校に向けた取組を進めます。今年度作成する検討委員会等からのアイデアや要望を取りまとめたコンセプトを踏まえ、令和7年度は「施設配置の考え方（仮称）」を策定し、これを基に基本設計に着手します。

また、開校に向けて早急に手続を進める必要があるため、施設配置等が明確になった段階で次のステップである実施設計等の経費を補正予算で計上し、進めていく予定です。

機能面では、学校3部制のモデルとなる施設機能として地域交流機能の確保や、特別教室の授業時間外での地域開放を実施するためのセキュリティ対策等を検討し、地域に開かれた学校を目指していきます。

7ページ、図書館です。（3）のア、三鷹図書館空調設備等改修工事の実施です。三鷹図書館の空調設備等につきましては、老朽化に伴う改修工事を実施します。工事の実施に伴い図書館が利用できない期間は令和7年10月から令和8年3月までの半年間となります。ただし、工事期間中、図書館1階玄関口に仮カウンターを設置し、予約図書の貸出や返却業務等は行う予定としています。

教育部は以上です。

○近藤子ども政策部長 子ども政策部長の近藤でございます。

では、資料3の1ページにお戻りください。まず、基本目標1でございますが、「個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち」の主な取組の中の、子ども政策部についての取組をご報告させていただきます。

ア、子どもの居場所づくりの推進でございます。子どもの居場所を提供されております民間団体等に対して補助を行い、また多様なサードプレイスでの子どもの居場所の現状及び課題を踏まえまして、子どもの居場所づくりを計画的に推進するための方針を来年度に策定してまいります。

ページをおめくりください。続きまして、イ、「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組です。令和8年度の条例制定に向けて取り組むものでございますが、

内容につきましては次第の3、その他で詳細について報告させていただきます。

続きまして、ウ、多様な他者との関わりの機会の創出事業の実施でございます。私立幼稚園や私立認可保育園において、保護者の就労等に関わらず、保育園等を利用していない0歳から2歳児を定期的に預かる事業でございます。

事業の内容としては、他の子どもや親以外の大人と関わりながら、様々な体験・経験を通じまして、子どもが健やかに成長できるように在宅子育て家庭の支援を行います。

続いて、エ、保育所等を利用する世帯の第1子保育料の無償化です。保護者の経済的負担軽減のため、東京都の補助制度を活用し、現在有償となっている0歳から2歳児の第1子の保育料を今年の7月から無償化します。今回の拡充によりまして、保育料については全て無償となるものでございます。

続きまして、3ページのオ、学童保育所の充実に向けた取組でございます。学童保育所の待機児童ゼロを継続し、多様なニーズへの対応等、育成環境の充実に取り組みます。

事業概要としては3点ございまして、1点目は、4月に一小学童保育所Cを開設し定員を拡充します。

2点目は、障がい児の受け入れ学年の拡充で、現在4年生までとしている学年を6年生まで拡充いたします。

3点目は育成料等の見直しで、現在月額6,000円の育成料を7,000円とし、延長育成料の上限を5,000円から2,000円に減額、2人以上の児童が入所している場合等の減免を2,500円から3,500円といたします。

カ、地域子どもクラブ事業の拡充でございます。各小学校で実施しております地域子どもクラブ事業につきまして、来年度は新たに第一小学校、第二小学校でも、長期休業中も含めまして毎日実施し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進いたします。

実施に当たっては地域と連携しながら、全体調整やスタッフ管理、事故対応等を事業者が支援する管理運営体制を標準とします。これで9校での毎日実施になりますが、将来的には市立小学校15校全てにおいて、安定的な毎日実施に向けて取り組んでまいります。

なお、学童保育所及び地域子どもクラブにつきましては、現在子ども政策部で所管しておりますが、地域人財との連携及び教室の機能転換など学校の協力を得ながら推進していく、また学校3部制の2部の中核となる地域子どもクラブを早急に市内全小学校で実施するため、令和7年度から教育委員会に移管することとしております。

私からは以上です。

○大朝スポーツと文化部長 それでは、スポーツと文化部からご報告させていただきます。

6ページをご覧くださいと思います。先ほど、教育の大綱では基本目標が2つあるというお話がありましたけど、私どもは基本目標の2「心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち」ということで、先ほど齊藤部長からありました図書館を含めて、この基本目標の中で扱っているところでございます。

6ページ中段の令和7年度の主な取組のア、生涯学習機会の更なる拡充と講座情報の効

果的な発信でございます。生涯学習機会の更なる拡充、そして学校3部制の充実に向けて、学校を活用した学びの機会や施設開放の拡充を図るほか、市ホームページリニューアルに合わせまして、市内で開催される講座やイベントなどの情報を一元化・一覧化する機能の導入など、誰もが情報にアクセスしやすい仕組みをつくってまいりたいと思っております。

事業概要として4点記載しております。一つは、中学校を活用した生涯学習講座の開催。コミュニティ・スクール委員会や地域学校協働本部の皆様などと連携させていただいて、地域の皆様のニーズに合わせた生涯学習講座を試行的に中学校2校ぐらいで実施したいと思っております。

また、学校開放を拡充していきたいと思っております。小学校、中学校の施設的に大丈夫だよと言っていたところ、それから、小学校校庭の平日の夕方、夏の期間だけになろうかと思えますけれども、時間区分を新たにつくって更なる拡充をと思っております。

また、講座情報の一元化・一覧化に向けたホームページとの連携や、7ページに行きましてコーディネート機能の充実に向けた連携などは、先ほど申しましたいろいろな情報に市民の皆様がアクセスしやすいように、また職員がきちっとサポートしていけるようにということで取り組んでいきたいと思っております。

8ページをご覧ください。芸術・文化の項目でございます。8ページの中下段ぐらいになりますけれども、まず、アといたしまして「三鷹まると博物館」事業の推進です。三鷹まると博物館条例の制定を目指しておりますのと、できれば博物館法に準拠した博物館登録へ進んでまいりたいと思っております。

また、民具に関する資料調査や市内に残る戦争遺跡の記録保存、三鷹大沢わさび活用のための取組などを何点か推進してまいりたいと思っております。

事業概要のところに今申し上げたことがいくつか書いてございますけれども、9ページにお進みいただきまして、新年度は戦後80年の平和事業に取り組んでいく年でもございます。企画部と連携して、私どもは古い資料を残すという立場から企画部と連携して進めていきたいと思っております。

9ページ中段のイ、三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備でございます。JR東日本との連携により、三鷹こ線人道橋跡、JR東日本さんのほうで老朽化が進んでおりましたので撤去ということがありましたけれども、階段と橋桁の一部を私どもが譲り受けるというお約束をいただいております。新年度はいよいよポケットスペースという形で整備して、実際に市民の皆さんに、在りし日のこ線橋を思い出していただくような、ここにこ線橋があったんだということの歴史をきちんととどめておけるような場所を整備していきたいと思っております。

また、拡張現実により、譲り受けたこ線橋の現場に行って、在りし日のこ線橋の形をARで映像を合成して見られるような技術のフォローもしていきたいと思っております。

9ページの最下段から、三鷹市史編さんの着手でございます。市制施行80周年を迎える令和12年度から段階的に「市史」を刊行していくために、新年度から着手してまいりたいと思っております。生涯学習課の中に市史編さん担当を設置し、予備調査などに着

手してまいります。

○平山スポーツと文化部調整担当部長 10ページ下段をご覧ください。スポーツに関する事項について説明させていただきます。

アの荻村伊智朗顕彰事業です。三鷹ゆかりの卓球選手として、世界選手権で12個のメダルを獲得し、卓球を通じて世界の平和に貢献した荻村氏が令和6年に没後30年を迎えました。令和7年度に、三鷹市及び近隣市の子どもたちを対象にした冠大会を三鷹で開催いたします。卓球をしている子どもたちはもとより、三鷹市民の皆様に荻村伊智朗氏の功績を知っていただけるよう努めます。

イ、障がい者スポーツの普及と東京2025デフリンピックバレーボールの応援です。スポーツと文化財団が、関係団体と共催で開催する知的障がい児などを対象としたスポーツ教室への参加者に対して、月額会費等の一部の支援を行います。また、三鷹市出身でオリンピックの狩野美雪さんが監督を務めますデフバレーボール女子日本代表に対し、練習会場の提供などで応援するほか、小学生を対象とした体験会を開催いたします。

ウ、大沢総合グラウンドのリニューアルです。令和6年度の設計を踏まえ整備工事を行い、令和8年2月をめどに順次利用を開始します。

整備概要については、サッカー・ラグビー場の人工芝の全面張替、防球ネットの全面張替、散水施設を整備するとともに、マイクロプラスチック対策を図ります。

また、管理棟横にボール遊びエリア、バスケットボールエリア、スケートボードエリアを新設し、令和8年3月にオープニングセレモニーを開催いたします。

12ページ、エの井口グラウンドの開設についてです。令和6年度に引き続き整備工事を行いまして、令和7年7月に開設いたします。全面人工芝化し、クラブハウス等を設置した恒久的な施設となることから使用料を新設します。

使用種目としては小学生のサッカー、小学生の軟式野球、グラウンドゴルフなどにご利用いただく多目的な施設となります。

施設概要につきましてはお手元の資料をご覧ください。

以上でございます。

○石坂企画部長 説明は以上となります。

それでは、今のご説明を踏まえまして、今後の取組の方向性や事業の在り方等について皆様からご意見をいただき、議論していきたいと思っております。ご質問等も含めていただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、須藤委員、お願いします。

○須藤委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

今、最後に大朝部長からご説明いただいた生涯学習の三鷹の取組と、戦後80年に向けての資料という話なんですけど、私も通った三鷹市立第一小学校には郷土資料室が長年あって、たしか教室の関係で今は第六中のほうに移動したと思うんですけど、つい2、3年

前に130周年の記念式典と同時にその実行委員会のメンバーで、郷土資料室を整理し直したりして、かなり貴重なものがあるなというのを、改めて私も見させていただいて感じました。70代後半から80代の方々が戦後生きた中でいろいろな苦労とか、そういったものというのは非常に貴重な話になると思いますので、私の自宅にも、三鷹市教育委員会に以前作っていただいた昔の資料集みたいなのがあるんですけど、ああいったものを改めて見ると、三鷹市の歴史とか宅地化していく変遷とか、貴重なものが多々そろっているなと思いました。本当に今、70代、80代の方々がご存命の間になるべく多くのヒアリングとかそういったものを行ってしっかり集めていただいて、これからの三鷹を担っていく若い人たちにもそれを知っていただけたらなと思いますので、私としても、この機会にぜひいいものをつくっていただきたいなと思いました。

○河村市長　おっしゃるとおりで、21世紀に入ってもう随分たちますから、今そういう資料は、実はどんどんなくなっていると思います。特に建て替えとかで新しく建物を造ったりするときに、以前あったものは、分かりやすく言うとみんなごみになっちゃうんですよね。でもすごくもったいないことで、農家の皆さんもそういう農機具等の古いものがあると思いますし、分かりやすく言うと、昭和の例えば扇風機とかテレビとかそういうものも、我々の年代で言うとそんなに珍しいものじゃなかったからいいやと思うんですけど、実はそれもどんどん知らない世代が増えてきている。だからその時代の肌触りとか空気感みたいなことが今後すごく大事になってくるはずなので、収集する最後の年代になっちゃうかもしれないと思って、戦後80年という節目でしっかりと採用していきたいなと思っています。かなり大々的に調査の協力を依頼するような形になろうかと思っています。

○石坂企画部長　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、野村委員、お願いします。

○野村委員　この内容を見させていただいて、本当に三鷹って恵まれているんだろな、そして三鷹独自の活動も随分あるんじゃないかなというように思って拝見させていただいています。

基本的に義務教育としての公的教育というのは区市町村が主体になって、その中でカラーを出しています。でも今、日本の社会が少子高齢・人口減少社会になっていくという中で、三鷹と武蔵野があまりにも違っていると、それがいいか悪いかというのはすごく難しくなってくると思います。自分たちの医療の話で大変恐縮ですけども、かつて医療は国が全部一律でやったのを、もう大分前から区市町村に全部権限を落としてきて、区市町村は医療圏をつくって、ここだと武蔵野、三鷹、小金井、府中、狛江の人口105万人のところで完結しなさいとなってきた。今、国がやっていたものはできるだけ都道府県、それぞれ文化も地域性が違うからそこら辺を落としていこう、でも今度はそれぞれ区市町村がやったも

のは、もう少しお互いに協力しながらやっていこうということが片や必要なんじゃないかなというように感じているものですから、今の来年の計画の話ではありませんけれども、今日は市長も来られたものですから、今後、近隣の市との教育というものの連携とか、あるいは情報共有ということについて何か今お考えがあれば、この機会にと思って質問させていただきます。

○河村市長　教育の立場だとどういふことがあるのか、またちょっと補足してもらいますけれども、おっしゃるように今はすごく難しい時代になってきていると思います。つまり、一方でDXとかコンピューターの話で言うと、標準化、共同化というのはすごく自治体に求められていると思います。そういう意味で、教育でも一緒にできるものをどのように開発していくかということは、きっと恐らく課題になるかなと思っていますが、そういう中で独自性をどのように考えるのかと、二律背反しているように一見見えるんですけども、分かりやすく言うと、経済的なコストとかそういう面で言うと標準化したほうがずっと安上がりなんです。だから三鷹市でも同じようなシステムを持っている4つの自治体と一緒に東京クラウドというのを始めまして、そうすると年間1億円以上、最初の頃はコストが安くなる、それは絶対必要だなと思って取り組んでいます。今は国のほうでもそういう標準化みたいなことを目指せということを言い始めていますから、我々の後追いですけどもそういうことはすごく、医療もそうですけども、防災の面でもかなり共通化していくことの意味というのはあると思っています。

ただ、そうするとかえって独自性ということが求められていて、先ほどの民具とかそういうものもそうですけれども、その地域ならではのものということ、地域の歴史をどのように考えていくかということが一方で求められているので、結構その面は、「三鷹市史」をもう一度編さんし直していくということもそうですけど、独自性、歴史の歩みというのをしっかりと捉えることが教育の現場でも重要になってくるんじゃないかと思っているので、その両輪をしっかりと踏まえながら進めていきたいと、私は教育長とも常に話しているところでございます。

○松永教育長　ありがとうございます。

具体的に教育、学校教育の立場で言うと、いわゆる五市合同という形で、先ほどのところで出てきた、いわゆる研修会などは一緒にやっていたりとか、それから指導主事等が、地区のエリアが一緒ですので、そこで情報交換とかをしながら具体的に政策について立案するといったところで、「うちはこのことをやろうと思っているんだけど、どうかな」みたいな話をしたりとか、そんなことはよくやっているところです。

コミュニティ・スクールについては、ほぼうちのエリアのところはだんだん進んできたんですけども、三鷹でやっている小・中一貫教育については、やはり小学校から中学校への学区の分かれ方とかいろいろなことがありますので全部でできるわけではないんですけども、連携教育は進めていこうということとか、様々な部分でお互いのいいところをどういふような形でやっていこうかといったことについては研究しながら進めているとこ

ろです。

○野村委員 ありがとうございました。

○石坂企画部長 ありがとうございました。

それでは、ほかの委員はいかがですか。

では、三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 私も特に反対することもなく、感想になってしまうことが多いのかもしれないんですけど、地域人財と連携した休日部活動の実施のところで、先日、市町村教育委員会研究協議会に参加して、ほかの市町村の教育委員の方といろいろ情報交換をする機会をいただいたんですけども、そのとき思ったのは、皆さん、これをしなきゃいけないということは分かっているんですけど、財源にすごく苦慮されていました。教育委員の方は職員さんじゃないので、何とかお金を持てきたい気持ちがはやっちゃって、現実的には難しい意見とかもいっぱい出ていたんですけど、三鷹市は地域学校協働本部を置いて、そこで地域活動の部活動をつくったりしているという話をしたときに、すごく興味を持ってくださったんです。

だけどちょっと慌てたのは、三鷹市はコミュニティ・スクールの制度がもう10年以上前からあって、その歴史があって市民と地域の気持ちもだんだん変わってきている中でできたことで、三鷹市がやっているから自分のところも急にできると思わないでくださいというようなことを言って、しかもコミュニティ・スクールができたからってできるわけじゃないというか、その母体となる地域学校協働本部がきちんと人財配置などをできる力を持っていないとできないので、そのためのフォローもちょっとしてもらいたいなと思ったんです。地域学校協働本部というのは全部のところが進めていきたい気持ちが多分あるんだと思うんですけども、今は地域差もあるし、地域の特徴もあっていいと思うんです。部活動とかもその地域に合ったようなものがだんだんできてきているなというイメージもあるんですけども、それがちゃんと続いていけるようなフォロー、いろいろな人財とか財源もそうなんですけども、そういった活動の場の紹介も併せてちょっとお力添えいただいたほうが長続きしていくんじゃないかなと思っています。まだそんなにたっていないから、ずっと続けられるかどうかは今が頑張りどころかなという感じもちょっとしています。よろしくをお願いします。

○河村市長 今、子どもをめぐる状況というのは全国一律じゃないですよ。三鷹はまだすごく恵まれていて、人口が微増傾向にあります。地方はもう激減していますから、少子化、それから高齢化もすごい勢いで進み、まち全体が活気を失っていくところもあったりして、一律には言えませんけれども、おっしゃるように財源の問題、これは大きいです。

それから、しっかり踏まえなきゃいけないのは権限をどうしていくか、そしてまた、これも三瓶さんが言われたような人財の問題がありまして、職員で限定して動くのは難しい、

そうするとその町なり村なり、市もそうですけども、そういう市民の方、町民の方と一緒にやっていくというような体制をどのようにつくるかというときに、お話があった本部というのはすごく重要になってくると思っています。学校3部制は、そういう意味でそれを学校だけの話ではなくて、もう一つ地域まで広げて大きな形で構想しようという教育委員会からご提案のあったすばらしい動きだと思っていますが、それも同じように財源、権限、それから人財の問題というのが同じようにやっぱり三鷹でも試行錯誤しながら、市民の皆さんも一緒になってどのようにしたらいいだろうかということを考えるという、いい発展段階を踏んでいると思います。

財源のことで言うと、今、企画部の中でもいろいろ考えているのはボランティアポイントという形で、ボランティアの人たちにも少しでもポイントといった形のものを補えるようなものをつくれないうようなことも考えていますし、権限については事務的にもしっかりしたものでないと、学校というのは結構長い歴史と伝統の下にいろいろな法律とか規制がいっぱいありますので、間違えてはいけませんので、そこをしっかりと事務局としても対応しなきゃいけないというように思っています。

だからそういう意味で、人財は、今おやじの会とか、CS委員会もそうですけども、比較的コミュニティ行政で関係している市民の方がすごく多いんですけども、それ以外の人たちが新しく出てきていて、三鷹の活力を今つくっていると思っていますので、それらをしっかりとらみながら、皆さんと一緒にうまいものが出来上がれば面白いなと思っています。

○松永教育長 ありがとうございます。なかなか部活動の地域展開というのはいろいろな要素があって、財源をもってして解決している自治体もあるんですけども、そうじゃなくて、やっぱり三鷹らしい放課後の在り方みたいなところというのは、地域の人と一緒につくっていくということが私は望ましいなと思って、この間ずっとやらせていただいています。

一応、今の段階では子どもたちの放課後の選択肢をどう増やせるのかなといったところを検討していますが、今後、教員の異動等の中で様々な部活動の顧問がいなくなっちゃうとかそういう問題というのも、恐らくもっと出てくるのかなと思っています。

そんな場面でも、教育部だけではなかなか人財の手当てというのはできませんので、スポーツと文化部等の中で関わってくださる競技団体とか、いろいろな芸術部門の団体の方とか、そういった方と協働しながら進めていけるようにということで、今取り組んでいこうということで進めているところです。

以上です。

○石坂企画部長 ありがとうございます。
よろしいですか。

○三瓶委員 はい。

○石坂企画部長 では、松原委員、お願いできますか。

○松原委員 ご説明ありがとうございました。まず、一つ敬意を表するという意味で、本当に財源の問題がある中で、その中で様々な工夫をされながら展開されているというところにつきまして、本当に敬意を表します。一言でいろいろなことをやってほしいということ言うのは簡単ですけども、それを実際に実現していくためには様々な課題があるというところは承知しておりますので、その中での様々な取組というふうに考えております。

先ほど市長からお話があった、例えばまちの活気みたいなお話とか、そういった話も財源の関係の流れ、文脈でありましたけれども、やっぱり子育て世代が三鷹で育てたいなというふうに思えるまちであるとか、または子育て世代が、自分たちが子育てをするときに支えてもらっている、そういうまちであるということが、実際、例えば人口の話であるとか、そういうところも含めましていろいろ関係してきて、そこがやっぱり財源の話とも関連していくというところ、それは様々な子ども政策と自治体経営みたいところでリンクしているところがあるかと思いますので、それは私が専門的に言うところではありませんけれども、恐らくそういったことも意識をされているのかなと思いますし、そこは非常に必要な観点かなと、それが実際の政策を支えるところにつながってくると思いますので、そういった観点は今後も必要なんだろうというふうに素人ながら理解をしております。

その上で、感想的なところも含めて3点だけ申し上げます。今、ちょうど最後にお話があった地域部活動の話につきましては、これは実際休日というようなところは、そもそものところで言うと、当然教員の過重労働の削減であるとか、そういったところも当然の目的としてありますけれども、それも本来的には子どもたちのためにということなのかというふうに思っています。なので、これは休日部活動についての人をどのように確保するかと、人財を確保するかというところの観点から論じられていますけれども、最終的にはやっぱり学校での学級活動であるとか、そこの結果どう充実するかというところが最終的な目的だというふうに思いますので、そことのリンクというところについて関心を強く持っております。そこを一つ、恐らく皆様が当然の前提として意識されているところかと思いますが、今日の感想として付け加えたいというふうに思います。それが1点目です。

2点目としては、子どもの居場所の話がいろいろありまして、1ページ目から居場所づくりの推進とありますけれども、そのあとに例えば保育所とか学童とか地域子どもクラブとか、そういったところにつきまして様々ご提案いただいております。これもすべて子どもたちの居場所というところかと思いますが、これを実際つくることが、もうこれも皆様十分ご承知の上での議論だというふうには当然承知していますけれども、ただそこに子どもがいられるというだけでは意味がなくて、そこに安心していられるだとか、その居場所を信頼できるだとか、そういったことがすごく大事なことなんだろうなというふうに思っています。別にご説明いただいた、私も若干関わっておりますけれども、子どもの権利条例の話も多分そこにリンクしてくるお話で、条例自体はこれからつくられるも

のですが、少なくとも子どもの権利条約を背景としてつくられることは間違いがなく、そこに子どもの意見表明権であるだとか、子どもが安心していられるようなところであるだとか、様々な子どもの安心であるとか、そういったところというのは当然条約の中に入っている話であって、そういったものとかいう居場所づくりというものをどうリンクさせるかというところについては、まだ条例は完成していませんけれども、今の段階から条約を想定しながらつくる制度設計になるかと思います。そういったところを意識しつつくっていくというところは必要になってくるんだろうというふうなところを思いました。それが2点目です。

関連で言うと、恐らく中原小の設計とかもそこに絡んでくるんだというふうに思います。実際学校設計については様々な知見、経験、実践というのがありますけれども、それはやはりそういった文脈からいろいろなところで今実践されて、新しい取組が各学校に設計されているんだろうというふうに思いますので、そういったものも集約しながら学校の設計に生かしていったら、子どもたちが安心して生活ができる、そして多様な子どもたちがそこに居場所をつくることのできるような学校というものがそこでつくられていき、それを先駆的な取組として三鷹がこの設計を通じて発信していければ、教育のまち三鷹というところで強く訴えかけるものができるのではないかなというふうに考えました。

最後、3点目ですけれども、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設の話がありました。南浦小に2学級で市内全域というところで、この拡充自体は様々なお子さんたちを支援していく上で必要なことだと思っております。ただ、これは恐らく意識をされていることかと思うんですけれども、今はもうA-R o o mがあるわけですが、A-R o o mはやっぱ西部地域のほうからなかなか利用が難しいというような問題というのが実際にはあって、今回も2学級をつくっていただいて市内全域対象ということですが、将来的には西部地域のケアということも考えていかなければいけないんだろうというふうなことは感じております。そういった将来的な展開も踏まえつつ、こういった支援、自閉症・情緒障がい支援学級についての取組ということについては展望を考えていく必要があるんだろうというふうに考えております。

以上3点、意見というよりはほぼ感想というところになるかと思いますが、お伝えさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○土屋副市長 ありがとうございました。副市長の土屋です。

先ほどご指摘いただいた、例えば部活動、それが結果として教育内容の充実に資するんだとか、あるいは居場所に関しての信頼というキーワード、こうしたものは、実は今日ここには表現されていないんですけども、最終的にこれを令和7年度の予算を提案していくに当たって、当然教育委員会としても市長部局としても認識している部分でありますので、予算提案の中ではしっかりその辺も含めて表現を工夫させていただいた上で我々の思っていること、教育委員さんからご意見いただいたことを踏まえた形での予算の提案という形で少し修正させていただけるとありがたいかなと思っております。ありがとうございます。

それから、西部地域の情緒障がい学級ということです。ご存じのとおり天文台周辺地区

のプロジェクトで今、西部地域の学校づくりというのを検討しておりますので、そうした中で割と市内全域をレベルアップしていくとか、そういった取組をこれからさせていただくということで、まず今回は南浦小で2学級つくるということで、これも本当にやろうと言い始めてからもう結構時間がたっている、なかなか東京都の新設に当たっての教員の配置だとか、あるいは入ってくるお子さんの診断書が必要だとか、いろいろなことで難しくて少しずつ後送りになってしまいましたけども、令和8年4月からまず南浦小でしっかりした取組をしつつ、今後のことについてはまた市全体の、特に西部については天文台周辺地区まちづくり等々の中でしっかり考えていければなと思っているところです。

○松永教育長 ありがとうございます。一番大切なところは、先ほどおっしゃっていたように休日もフルに先生方が働く、部活動の指導をするといったところで、私も経験がありますけど、相当へろへろになりながら月曜日に学校に行くということは、正直ありました。そういうことじゃなくて、心身ともに先生方にリフレッシュしていただいて、子どもたちにいい授業、いい教育をしていただくということが目的であるということは変わりありません。今、様々な全体の部分で、部分的にこの学校でとか、この地域でとか、そういうことで進めているところも正直あるんですけども、ただ、全市的にそこでの実際の教育の中身で成果があるものについてはどう広げていくのかといったことも併せて考えながら進めていきたいと思っているところです。

以上です。

○石坂企画部長 子どもの権利条例の関係で、近藤部長。

○近藤子ども政策部長 子どもの権利条例とか、子どもの居場所についてのお話ですが、大人が幾ら居場所と思ってつくったところで、子どもにとってそこが居場所になるかどうかというのは子どもの視点なんです。子どもがそこを居場所としてするのかどうか、いろいろありますので、そういった視点も忘れないように、ベースとなるのは子どもの権利という視点であろうかと思しますので、よく考えていきたいと思います。

以上です。

○石坂企画部長 市長。

○河村市長 今のいろいろなお話を聞いていて、ちょっと角度は違うんですけども、これからCS委員会というのはすごく重要になってくると思っていて、コミュニティと地域と学校を結びつける要になるわけで、ですから、そこにいらっしゃる市民の方が、土日の部活動で先生方は大変だから、私たちもグループの中でやりたい人がいるから、じゃあ、お願いするというような仕組みをつくるのも、それは市が勝手にやるとか学校側で急にやるという話だけじゃなくて、CS委員会の中で、じゃあ、このクラブ活動は大きく地域でも応援しようみたいな、そういう権限といいますか役割がきっと大きくなっていくんじゃない

ないかと思っています。

そしてまた学校3部制の中で子どもの視点というのは重要なので、じゃあ、放課後に子どもたちがこういう遊びをしたいとか、あるいはこういう先生を呼んできてちょっと話を聞きたいとか、そうことを決めるのもCS委員会の中で子どもも参加してくるみたいな、そういう局面があってもいいんじゃないかというふうに思っているの、そういう意味では学校だけ、あるいは教育委員会、市が関わるという大人の世界の問題もありますけども、地域の中で活動されているCS委員会の皆さんがすごく重要な役割をこれからどんどん持っていくんだろうなというふうに、話をお聞きして、また、内部でもそういう話をしています。

子どもの権利条例のお話もありました。その視点からしっかりと施設のことも含めて考えていかなければいけないということで、本当は子どもも高齢の方も地域の人たちも、コミュニティという場所で多様にあるのがいいんだということで、最初コミュニティ・センターなども全国に先駆けてつくってきた経過があるんですけども、どうしても行政でやっているとなみんな縦割りになっちゃうんです。ですから、なかなか難しいんですけど、そういう多世代間の交流とか地域の交流というのを今回の学校を軸にある程度できる、あるいは、保育園もそうですけど幼稚園とか、居場所づくりのための施設をつくるというよりも、もっと開いていくみたいなことが今後の大きな課題だというふうに思っています。そうはいってもなかなかできないので、いろいろなチャンスに応じて考えるということで、現在、駅前の近くで幼稚園が廃園になりましたので、そこで子どもを中心にした新しい施設の在り方みたいなことを追求する、半分実験みたいなところもあるんですけども、そういう場所としてつくれないかなということいろいろな試行錯誤しています。

これはご質問にあったことではないんですけども、三鷹市内には結構大学が多いんです、高校も多いんです。中学生もそうですけど、実は新しいボランティアを生み出す力になりたいというような、そういう動きもないわけではないので、そこはちょっと時間をかけて連携しながらまちづくりに参加してもらいたい、そういう方向を市内の各大学、そしてまた市内の各高校も協力してもらって、そういう子どもの居場所の場面、場面に、単純に大人が教えるだけじゃなくて、大学生とか高校生がボランティアの中で協力してもらいたいような新しいやり方みたいなことも、ほかの自治体でもやっていますが、三鷹でも追求していきたいというふうに思っています。

○石坂企画部長　よろしいでしょうか。

どうぞ、松原委員。

○松原委員　今の市長の最後のお話は非常に関心を持ってお聞きしました。三鷹は、例えば大学だけに限って言うと、特定の大学名を出すのはどうかとは思いますが、例えばICUはもともと非常に多様性を重んじた教育をやっているところで、教員は当然福祉的な部分というものを中心に置いた教育をされていて、それぞれ子どもたちの居場所づくりという点では、非常に密接に関わることに関心がある学生さんが多い大学があるとい

うのは、地域的には非常に恵まれているところかというふうに思います。

そういった学生さんたちが、営利的な目的とかではなくて、ボランティアとしてこういったところに関わって、子どもの目線で子どもに近い立場で関わっていただけるという可能性があるというのはこの地域が持っている強みだというふうに思いますので、そういったところは、私もいろいろなところでそういった学生さんたちを見えていますけれども、本当にそういう学生さんたちだからこそできることってたくさんあるなと感じていますので、そこが追求できるとこの地域の強みを生かせるんだらうなというふうに感じました。これは本当に感想です。ありがとうございます。

○石坂企画部長 ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。次第に戻っていただきまして、3のその他でございます。三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定についてでございます。

それでは、資料4の説明となりますが、近藤子ども政策部長からご説明をお願いいたします。

○近藤子ども政策部長 資料4、三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定についてをご覧ください。

では、令和7年度を取組でも少し触れましたが、三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の令和8年度の制定に向けて取り組んでいるところでございます。子どもの権利につきましては、松原委員からもございましたが「児童の権利に関する条約」を日本は1994年に批准いたしまして、令和5年4月には、日本国憲法及び条約の精神にのっとりまして、全ての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するためということで、こども基本法が施行されております。

三鷹市では、三鷹市子ども憲章を平成20年に制定し、令和6年4月には人権を尊重するまち三鷹条例を施行しております。

これらを踏まえまして、「子どもの尊厳が守られ、幸せに生きることができる権利」を保障し、子どもにとっての最善の利益を考え、子どもが幸せに過ごすことができるまちを実現させるために、三鷹市が取り組むべき政策の基本となる事項を定める三鷹市子どもの権利に関する条例を制定いたします。

2の条例に盛り込む主な内容は以下の項目を考えておりまして、裏面になります。裏面をご覧ください。条例の制定に向けまして検討委員会を設置し、検討を始めております。委員は5名で構成いたしまして、松原委員にも入っていただいております。11月に第1回を開催、第2回は今週、13日に開催いたします。その後も令和7年度、8年度と予定しております。

また、(2)でございますが、子ども・若者の意見聴取ということで、12月15日に小学生からおおむね18歳までのワークショップを開催いたしました。さらには、来年度に

なりますが小・中学生、高校生、若者を対象としたアンケートを実施する予定でございます。

4のスケジュールです。令和7年度にアンケート、それから令和8年度に条例のパブリックコメントを実施しまして、令和8年度の議案としての提出を予定しているところでございます。

私からは以上です。

○石坂企画部長　それでは、ただいまの説明を踏まえまして皆様からご意見を頂き、議論していきたいと思っております。ご質問等も含めて、いかがでしょうか。野村委員、どうぞ。

○野村委員　松原委員がこの中に委員で関わっているの、ぜひ期待したいなと思いながら、私も教育委員として1年半関わらせてもらって、本当に今学校教育、それから学校の先生方にどんどんいろいろなことで負担がかかっています。当然これも我が国のこども基本法が令和4年に制定され、令和5年から施行ですか、これにのっとってやっていく、当然前向きにこれを受け止めていかなきゃならないと思っております。

ですが、あるバランスの中でやっていくということも片や必要だなと日頃感じておりまして、この内容の中の丸ポチの5つ目に「市、市民、保護者、事業者等の役割」とありますが、こども基本法は、たしか第3条の第5項だと思いますけれども、「こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的に責任を有する」という一文がありますけれども、権利というものに対しては、今度はしっかりどこかが義務を果たしていくという、そこはいろいろな考え方の違いがあるから一概に言えないかもしれませんが、権利だけじゃなくて、それは義務をちゃんと果たしていく人たちが必要だということで、特に保護者の人たちの責任、責務、義務というものをぜひこの委員会の中で検討していただいて、できれば条例の中にしっかり盛り込んでいただきたいなというのが私自身の意見でありますので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○石坂企画部長　よろしいでしょうか。

では、松原委員、お願いします。

○松原委員　私自身が関わっているの、発言を控えようかと思いましたが、今のお話があったので、私が思うことをお話しします。

子どもの権利条約があつて、こども基本法ができているわけですが、あくまで法体系上の優先関係というのは条約が上にあつて、その下に法律があるという形になっています。子どもの権利条約自体は子どもの権利ということを主体に置いているということがありますので、その解釈の中でこども基本法を解釈すべきというふうに私自身は考えております。それが基本的な法律家としての私の考え方です。

今のお話というのはそこに関連するところで、当然国会でも議論になった部分ではある

んですけれども、その部分で本来一番大事にすべきものは何なのかというところについてきちんと意識をしながらつくっていくと、これは子どもの権利条例をつくるというものですので、その部分というものを意識した議論というものは、一委員ということから離れて、教育委員としての私としては委員会の中に期待したいところと考えています。

○野村委員　その部分というのを、もう少し詳しくお願いできますでしょうか。

○松原委員　端的に言うと、あまり保護者の義務とか家庭ということを強調し過ぎるということは、それは家庭というものに苦しんでいる子どももいる、保護者との関係で苦しんでいる子どももいるということもある中で、そこを強調するということがそういった子どもたちを追い込む結果になりかねないということも踏まえた上で、そういった意味で多様な子どもたちがいるので、そういった子どもたちを全て、一人ひとりを取りこぼさずにきちんと支援していくということの支えになる条例をつくらなければいけないんだというふうに私は考えているので、そういう意味で、その部分についてはきちんと委員会の中で検討を深めていく必要があるんだろうというふうに考えています。

○野村委員　松原委員の意見としては伺わせていただきました。法律の解釈の中でこれを議論していくということは当然当たり前ですけれども、でも、先ほど申し上げましたように、私たちが条例をつくると、これは三鷹の学校の中で先生たちがこれにのっとって今度は活動するという中では、今度は教育委員としても保護者がちゃんときちっと基本的なところは養育を担っていく、それができない場合にはどうやって支援を具体的にしていっていいかと、そこはしっかりうたっていただきたいなというふうに思いますので、意見として申し上げさせていただきます。

以上です。

○石坂企画部長　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定についての議論を終了したいと思います。

本日の議題は以上となります。委員の皆様から、この議題以外に何かご意見等はございますか。よろしいですか。

本日も皆様から貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

それでは、最後に市長より閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

○河村市長　ちょうど野村先生と松原先生の議論がありました。内部でもやっぱり同じような議論がありました。それは当然だと思います。両方の先生のお話を聞いて、そのときの結論といいますか内部での議論では、条約、条例、どちらが法律とか、それを優先す

るかという議論よりも、どちらかといえばこの条約なり法律ができてきた経過を考えると、必要性といいますか、これは三鷹の中でもいじめの問題とか、あるいは虐待の問題とか、そういうものが出てきて、そういうものについてどのように対応するのかという現場からの、子どもたちの現状からといいますか、そういう話なのです。ですから、恐らく三鷹の学校の現場で言うと、ほとんどのご家庭では問題が起きていないんです、認識されていないといいますか、そういう状況だと思いますが、そういうところからすると、義務とかそういうことを言うよりも、ちゃんとやっていただいているなど。

ただ、それ以外のところでいろいろな問題が出てきていて、不登校の問題も含めて、本当に子どもたちをめぐる環境というのが、恐らく野村先生と私はほぼ同じ世代かもしれませんが、そういうときの状況と違う状況になっているということが前提にあるんだろうと思っています。そういう中で子どもたちがかなり苦しんでいるのは事実だと思いますし、コロナ以降、子どもたちは不登校がすごく増えているんです。それは、いじめとかそういうものをきっかけであまり学校へ行きたくないということで、子どもたちの選択肢で不登校というのは割とハードルが低くなっている、親御さんたちは大変だと思いますけど、そういう状況の中で子どもたちをどのように守るか、家庭だけじゃなくて社会がどのように守っていくのかという発想の中で生まれてきているので、そういう文脈として読んでいただければ、割と自然なんじゃないかなというように思います。そういう意味で、そういう子どもたちがいっぱい増えてき始めて、解決案は、実はあまり社会の中で見いだされていないんです。不登校でもいいじゃないか、学校へ行かなくても勉強ができればいいということもあるけれども、いや、それで本当に社会性が養われるのかという心配もあります。

今、高齢者の孤立化、孤独化というのはよく議論になりますけども、子どもたちも孤立化、孤独化しているという現状もまた一方である。それを社会としてどのように包み込んでいくのか、必ずしも学校へ行きたくないという子たちだけじゃなくて、学校へ行きたいんだけど行けない、そういう苦しみ到我々は正面からどのように応えられるのか。行政ができる部分というのはほんの僅かだと思いますから、そういう意味では地域社会もいろいろな関係機関も一緒になって見ていくことが非常に必要なんだろうなと思っています。

今日は短時間ではありますがとても有意義な議論をしていただきまして、ありがとうございます。また今日のご意見を踏まえて前へ進んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○石坂企画部長　それでは、以上をもちまして令和6年度第1回三鷹市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午前11時11分　閉会